

琉球大学学術リポジトリ

1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の 戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書 No.5

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43886

168

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

的な会議の取り運びはご如~~本~~ないことながら極力回避されることが望ましい（右に対し当方より、日本側閣僚は日加閣僚会議の経験をつんでいるので、自由かつ適な会合とすることに日本側としてもなんら異存ない旨を述べておいた）

3. 以上の段取りのほか、米側としてはオキナワ返かん問題を担当する者を近く任命する予定にしている（冒頭貴電参照）。同人は主として東京においてマイヤー大使を補さすることとなる

4. 安保協議委員会（S O C）は7月中旬に開催したく、マイヤー大使は赴任の途次マツケイン司令官と右開催につき既に相談している。S O Cでは（1）在日米軍基地の問題、（2）極東情勢についての意見交換、（3）対ソミサイル交渉についての説明を行なうことではどうかと私見として考えている。オキナワの問題をS O Cの席上でとりあげるとは必ずしも適当ならず、またがくやうらのせつしようも（1、及び3、との関係上）果していかかと思われる。対ソミサイル交渉についてはN A T O諸国にも説明することとなっており、日本側に対してはS O Cの場を借り、スミス軍縮庁長官若しくはその代理者を出席せしめて説明することが安全保障の問題についての日米そ~~う~~方の関心を示す上で望ましいと思われる（右に対し当方より、本

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

件第三議題については、米側の考え方が固まり、提案が行なわれた上で日本側として検討することとなるが、対ソミサイル交渉につきS O Cで取り上げることが適当かどうか。これまでのS O Cのかん例、出席者のかお触れ等にかんがみ疑問がある旨一応指摘しおいた）

5. 8月に入ってからオキナワ問題につき在京大使を補さのため軍事専門家~~を~~派遣することが考えられる。また軍人のほか法律専門家を含むオキナワ問題担当チームを東京に常駐せしめることも一つの構想となつている。これらの構想は未だ思いつきの段階であるので、もう少し具体化の目途がついて改めて日本側に連絡したい

6. 安保事務レベル協議（S S O）は開催するとすれば8月中旬以降であり、S S Oでオキナワ問題を取り上げるとも上述1、3及び5にかんがみ不要と考える（なお、24日夜、えん席においてナツタ一次官補はオオカワラに対し、必ずしもS S Oに関連するということとなく、8月になれば訪日が可能になるものと考えている旨述べた由）